

桐生市職員採用試験案内（令和8年4月1日採用）

初級事務・初級土木・初級建築・初級電気・事務（手話通訳）

※ 試験場所等の変更やその他注意事項がある場合には、市ホームページやEメールでお知らせします。事前に確認の上、受験してください。

第1次試験 令和7年9月21日（日）
受 付 期 間 令和7年7月 4日（金）午前8時30分から8月1日（金）午後5時15分まで

1 職種、採用予定人数及び主な職務内容

職 種	採用予定人数	主 な 職 務 内 容
初級事務	各 若 干 人	市長部局、水道局、教育委員会等の一般事務
初級土木		都市計画に関する業務及び道路、橋梁、上下水道等の土木施設の設計・施工監理業務等
初級建築		市有施設に関わる建築設計や施工監理、建築確認業務等
初級電気		市有施設の電気設備の設計や施工監理業務等
事務（手話通訳）	1 人 程 度	市長部局等の一般事務及び手話通訳業務

※採用予定人数は見込み数であり、事業計画の変更等により多少の変更があります。

2 受験資格

- (1) 初級事務・初級土木・初級建築・初級電気……大学卒業（見込みを含む）の人及び4年制大学在籍中の人は申し込みできません。
事務（手話通訳）……学歴は問いません。
- (2) 生年月日
初級事務・初級土木・初級建築・初級電気……平成14年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人
事務（手話通訳）……平成8年4月2日以降に生まれた人
- (3) 資格等 事務（手話通訳）……次のいずれかの条件に該当する人
 - （ア）手話通訳士資格を有する人または令和8年3月31日までに取得する見込みの人
 - （イ）都道府県において、手話通訳者として登録している人または令和8年3月31日までに登録される見込みの人* 採用試験合格後に、上記（ア）または（イ）の条件に該当しないこととなった場合には採用される資格を失います。
- (4) その他 次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ① 地方公務員法第16条（下の条文）に該当する人
 - （ア）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
 - （イ）桐生市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - （ウ）日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人
 - ② 日本の国籍を有しない人

3 第1次試験

(1) 試験種目及び内容

試験区分	種 目	内 容
初級事務 事務（手話通訳）	教 養 試 験 60題、1時間	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題 <u>※基礎的な内容が出題されますので、特別な公務員試験対策は不要です。</u>
初級土木 初級建築 初級電気	教 養 試 験 60題、1時間	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題 <u>※基礎的な内容が出題されますので、特別な公務員試験対策は不要です。</u>
	専 門 試 験 30題、1時間30分	高校卒業程度の択一式の試験 <u>※出題分野については「別表 専門試験出題分野」を参照してください。</u>

- (2) 日 時 令和7年9月21日（日）午前10時30分までに入室してください。（10時00分入室開始）
【終了時間の目安】・初級事務、事務（手話通訳） おおむね午後0時
・初級土木、初級建築、初級電気 おおむね午後2時30分

(3) 場 所 美喜仁桐生文化会館（桐生市織姫町2-5 桐生市役所隣り）

(4) 試験の可否 令和7年10月中旬頃に第1次試験の受験者全員に試験の可否通知を発送します。

- (5) 当日持参するもの
- ・筆記用具（HB以上の鉛筆またはシャープペンシル、プラスチック消しゴム）
 - ・返信用封筒 第1次試験結果の通知（合格・不合格）に使用しますので、長形3号(120mm×235mm)の封筒の表に本人の住所、氏名（氏名の後に「様」と記入。）、郵便番号を記入して、110円切手を貼って試験日当日、必ず持参してください。
 - ・受付完了メール等、申し込みの受付番号を確認できるもの（スマートフォン等の画面またはメールを印刷した用紙）

4 第2次試験（第1次試験の合格者に対して行います。）

(1) 試験種目及び内容

種 目	内 容
面接試験	主として、人物について面接を行います。

- (2) 日 時 令和7年10月下旬を予定し、日時については、第1次試験合格通知書等でお知らせします。
- (3) 場 所 桐生市役所で行います。
- (4) 試験の可否 令和7年11月上旬を予定し、第2次試験の受験者全員に試験の可否通知を発送します。

5 最終試験（第2次試験の合格者に対して行います。）

(1) 試験種目及び内容

種 目	内 容
適性検査	職員としての適性を有するかどうかの検査 択一式
面接試験	主として、人物について面接を行います。

(2) 日 時 令和7年11月中旬を予定し、日時については、第2次試験合格通知書等でお知らせします。

(3) 場 所 桐生市役所で行います。

(4) 試験の合否 令和7年11月下旬を予定し、最終試験の受験者全員に試験の合否通知を郵送します。

6 合格から採用まで

最終試験の合格者は、採用資格者として扱われ、欠員補充を必要とするとき、この中から順次採用されることになります。採用資格者としての有効期間は合格発表の日から1年間とします。

7 申込手続

申込方法	内 容		
インターネット による申し込み	(1)次のQRコードまたはURLから申込フォームにアクセスし、必要事項を入力し、申し込んでください。 (2)申し込みの際は、この試験案内と申込フォームに記載されている確認事項をよく読み、入力内容に不足や誤りがないように注意してください。 (3)一度送信すると回答内容の修正ができなくなります。なお、回答内容の控えが必要な方は、送信前の画面確認や送信後に表示される「入力内容を印刷する」画面から印刷するなど、ご対応をお願いします。 (4)申し込み後、受付完了メールを送信します。受付完了メールを第1次試験日当日に会場で確認しますので、1次試験終了まで大切に保管してください。 (5)メールは迷惑メールボックスに届いている場合がありますので、よく確認してください。メールが届かない場合には桐生市人材育成課へ連絡してください。 (6)入力事項に不正があったときは採用資格を失うことがあります。 (7)入力確定（送信）後に誤りを発見するなど修正が必要になってしまった場合は、桐生市人材育成課へ連絡してください。		
	U R L QRコード	https://logoform.jp/f/nlFgv	

8 申込期間

◆ 令和7年7月4日（金）午前8時30分から8月1日（金）午後5時15分まで

9 受験票の交付

- ◆ 受験票は第1次試験日当日、試験会場にて受付完了メールや受付完了画面など確認後、交付します。

この試験についての問い合わせ先

郵便番号 376-8501 桐生市織姫町1番1号
桐生市総務部人材育成課人事給与担当
電話番号 (0277) 32-4157



職員採用試験情報のページ <https://www.city.kiryu.lg.jp/shisei/jinji/1018162/index.html>

別表 専門試験出題分野

職 種	出 題 分 野
初級土木	数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基盤力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学及び土木施工
初級建築	数学・物理・情報、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規及び建築施工
初級電気	数学・物理、電気回路、電気機器・電力技術・電子計測制御及び電子技術・電子回路・通信技術・情報